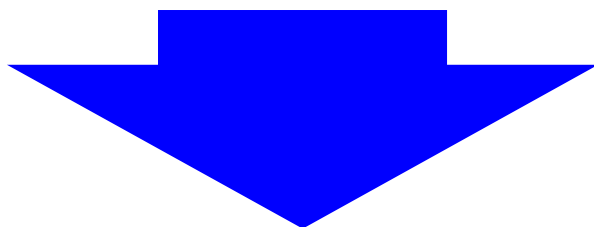


水道料金表の一部見直しについて

【旧料金表】

区分\口径(ミリメートル)		φ 13	φ 20	φ 25	φ 30	φ 40	φ 50	φ 75	φ 100
基本料金(1ヶ月あたり)		1,520円	1,870円	5,020円	7,940円	12,720円	23,920円	39,910円	79,940円
従量料金 (1立方メートル につき)	0から7立方メートルまで	0円	0円	327円		373円			
	8から14立方メートルまで	198円	244円						
	15立方メートル以上	315円	327円						



令和3年4月分より改定

【現行料金表】

区分\口径(ミリメートル)		φ 13	φ 20	φ 25	φ 30	φ 40	φ 50	φ 75	φ 100
基本料金(1ヶ月あたり)		1,520円	1,870円	5,020円	7,940円	12,720円	23,920円	39,910円	79,940円
従量料金 (1立方メートル につき)	0から7立方メートルまで	0円	0円	327円		373円			
	8から20立方メートルまで	198円	244円						
	21立方メートル以上	315円	327円						

見直しによる料金収入への影響

○諮問時の試算

平成30年度の実績に基づき、63,700千円の減収と試算
(給水収益の約4.53%)



○令和3年度の実績から減収額を算出

68,686千円の減収 → 4,986千円 (7.83%) 減収額の増
(給水収益の約4.67%)

■給水収益の状況

	平成30年度	令和3年度	増 減	増減率
給水収益 (臨時給水を除く)	1,405,819千円	1,470,336千円 (旧料金換算値)	64,517千円	4.59%
減 収 額	63,700千円	68,686千円	4,986千円	7.83%
割 合	4.53%	4.67%	0.14ポイント	